



許 可 証

横須賀市指令環廃第124号
令和 6年 4月 1日

住 所 神奈川県横須賀市安浦町一丁目6番地

氏 名 株式会社東産業
代表取締役 大井 章一

横須賀市長 上 地 克 明



令和 6年 3月 8日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可
する。

- 1 許可年月日 令和 6年 4月 1日
- 2 許可番号 第1号
- 3 許可の期限 令和 8年 3月31日
- 4 事業の範囲
 - (1) 業務の種類 一般廃棄物収集運搬業 (積替え・保管を含む)
 - (2) 廃棄物の種類 一般廃棄物 (ごみ)
- 5 許可の条件
 - (1) 本市に提出した事業計画書に基づいて業を行うこと。
 - (2) 積替え保管行為は次の場所で行うこと。
 - ①所在地 ア) 横須賀市佐原四丁目402番9号外
 - イ) 横須賀市長坂四丁目16番
 - ②保管量 ア) 30 t未満
 - イ) 56 t未満
 - (3) 生活環境保全のため、本市の指示に従うこと。

書 換 事 由